

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 レイサムアンドワトキンス外国法共同事業法律事務所
弁護士 高木 弘明/同 佐藤 喬城

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング32階

【報告義務発生日】 2021年10月12日

【提出日】 2021年10月13日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の増加
株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	G C A株式会社
証券コード	2174
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	フーリハン・ローキー・インク（Houlihan Lokey, Inc.）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州、ニューキャッスル・カウンティ、ウィルミントン、リトル・フォールス・ドライブ251 （251 Little Falls Drive, Wilmington, New Castle County, Delaware, USA） （同所は登録上の本店所在地であり、実際の事業運営は、アメリカ合衆国カリフォルニア州にある本社で行っています。）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2015年6月1日
代表者氏名	ジェイ・リンジー・アリー
代表者役職	最高財務責任者（CFO）
事業内容	M & A、証券資金調達、財務リストラクチャリング、財務・評価に関するアドバイザーを業務分野とする投資銀行業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング32階 レイサムアンドワトキンス外国法共同事業法律事務所 弁護士 高木 弘明 / 同 佐藤 喬城
電話番号	03-6212-7800

(2) 【保有目的】

提出者は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行っております。
具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第179条に基づき、発行者の株主の全員（但し、提出者及び発行者を除きます。）に対して、その有する発行者の普通株式の全部を提出者に売り渡すことを請求しております。なお、発行者は新株予約権を発行しておりますが、提出者以外に新株予約権を保有する者が存在しないため、新株予約権はかかる売渡請求の対象としておりません。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	47,310,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 1,834,725	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 49,145,025	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		49,145,025
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		1,834,725

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2021年10月12日現在)	V	47,311,559
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		100.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		90.39

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2021年9月27日	株券(普通株式)	40,093,154	81.58	市場外	取得	1,398
2021年9月27日	新株予約権証券(第7回新株予約権)	867,225	1.76	市場外	取得	173
2021年9月27日	新株予約権証券(第8回新株予約権)	570,000	1.16	市場外	取得	173
2021年9月27日	新株予約権証券(第9回新株予約権)	766,025	1.56	市場外	取得	583
2021年9月27日	新株予約権証券(第10回新株予約権)	560,000	1.14	市場外	取得	550
2021年9月27日	新株予約権証券(RSU-1新株予約権)	389,300	0.79	市場外	取得	1,397
2021年9月27日	新株予約権証券(RSU-3新株予約権)	49,000	0.10	市場外	取得	1,397
2021年9月27日	新株予約権証券(RSU-4新株予約権)	224,317	0.46	市場外	取得	1,397
2021年9月27日	新株予約権証券(RSU-5新株予約権)	903,364	1.84	市場外	取得	1,397
2021年10月11日	新株予約権証券(第9回新株予約権)	766,025	1.56	市場外	処分	新株予約権の行使
2021年10月11日	株券(普通株式)	766,025	1.56	市場外	取得	815(新株予約権の行使による取得)
2021年10月11日	新株予約権証券(第10回新株予約権)	560,000	1.14	市場外	処分	新株予約権の行使
2021年10月11日	株券(普通株式)	560,000	1.14	市場外	取得	848(新株予約権の行使による取得)
2021年10月11日	新株予約権証券(RSU-1新株予約権)	389,300	0.79	市場外	処分	新株予約権の行使
2021年10月11日	株券(普通株式)	389,300	0.79	市場外	取得	1(新株予約権の行使による取得)

2021年10月11日	新株予約権証券（R S U - 4 新株予約権）	224,317	0.46	市場外	処分	新株予約権の行使
2021年10月11日	株券（普通株式）	224,317	0.46	市場外	取得	1（新株予約権の行使による取得）
2021年10月11日	新株予約権証券（R S U - 5 新株予約権）	554,864	1.13	市場外	処分	新株予約権の行使
2021年10月11日	株券（普通株式）	554,864	1.13	市場外	取得	1（新株予約権の行使による取得）
2021年10月12日	株券（普通株式）	4,722,640	9.61	市場外	取得	1,398

（注1） 「第7回新株予約権」とは、2013年5月1日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（行使期間は2014年4月1日から2023年3月31日まで）をいいます。

（注2） 「第8回新株予約権」とは、2013年5月1日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権（行使期間は2014年4月1日から2023年3月31日まで）をいいます。

（注3） 「第9回新株予約権」とは、2014年2月20日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行された第9回新株予約権（行使期間は2015年4月1日から2024年3月31日まで）をいいます。

（注4） 「第10回新株予約権」とは、2014年2月20日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行された第10回新株予約権（行使期間は2015年4月1日から2024年3月31日まで）をいいます。

（注5） 「R S U - 1 新株予約権」とは、2016年2月23日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行されたR S U - 1 新株予約権（行使期間は2017年2月23日から2026年3月8日まで）をいいます。

（注6） 「R S U - 3 新株予約権」とは、2016年9月23日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行されたR S U - 3 新株予約権（行使期間は2017年2月23日から2026年3月8日まで）をいいます。

（注7） 「R S U - 4 新株予約権」とは、2017年5月12日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行されたR S U - 4 新株予約権（行使期間は2018年2月23日から2027年3月8日まで）をいいます。

（注8） 「R S U - 5 新株予約権」とは、2018年6月18日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行されたR S U - 5 新株予約権（行使期間は2019年2月23日から2028年3月8日まで）をいいます。

（注9） R S U - 1 新株予約権及びR S U - 3 新株予約権については、「数量」の欄には新株予約権の目的である株式の数を、また2021年9月27日付の「取得」に係る「単価」の欄には新株予約権証券1個の単価（いずれも139,700円）を新株予約権の目的である株式の数（100）で除した金額を、それぞれ記載しております。

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2021年10月11日、会社法第179条に基づき、発行者の株主の全員（但し、提出者及び発行者を除きます。）に対して、その有する発行者の普通株式の全部を提出者に売り渡すことを請求し、同日、発行者に対し、その旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、2021年10月12日にその旨を公告しております。提出者は、同年11月5日に発行者の株式の全て（提出者及び発行者が保有するものを除きます。）を取得する予定です。なお、発行者は新株予約権を発行しておりますが、提出者以外に新株予約権を保有する者が存在しないため、新株予約権はかかる売渡請求の対象としておりません。

なお、提出者が保有する株券等の数は、報告義務発生日現在の発行済株式総数（47,311,559株）から発行者が同日現在所有する自己株式数（1,259株）を控除し、同日現在提出者が保有する第7回新株予約権（867,225個）、第8回新株予約権（570,000個）、R S U - 3 新株予約権（490個）及びR S U - 5 新株予約権（348,500個）の目的となる発行者普通株式の数（合計1,834,725株）を加えた株式数（49,145,025株）を記載しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	66,943,747
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	66,943,747

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地